

第 2 回佐倉市地域福祉計画推進委員会 議事録

開催日時	平成30年10月23日（火）午前10時00分～12時00分
開催場所	佐倉市役所社会福祉センター3階中会議室
出席者	石原 茂樹委員、宇田川 光三委員、内川 浩明委員、大久保 和夫委員、 小原 和夫委員、川根 紀夫委員、小林 眞智子委員、西廣 直子委員、 深沢 孝志委員
欠席者	なし
事務局	佐藤幸恵（福祉部長）、三須裕文（社会福祉課長）、林田成広（社会福祉課管理班班長）、舎人樹央（社会福祉課地域福祉班班長）、福山聡昭（社会福祉課主査補）、山本あずさ（社会福祉課主査補）、杉山拓巳（社会福祉課主任主事）
議 題	1. 議事 （1）第3次佐倉市地域福祉計画に係る活動事例「その後」の調査結果について （2）第4次佐倉市地域福祉計画の骨子案について
配布資料	資料1 第3次佐倉市地域福祉計画に係る活動事例「その後」の調査結果 資料1-2 【調査項目ごとのポイントと思われる点（各事例から抜粋）】 資料1-3 事例ごとの調査結果（第3次計画 第5章掲載活動事例） 資料1-4 事例ごとの調査結果（中間報告 「6.」掲載活動事例） 資料2 第4次佐倉市地域福祉計画の骨子案について
傍聴人	なし

〔 顛 末 〕

1. 開 会

今回の議事録確認者は、小林会長と内川副会長の2名であることが確認された。

2. 議事

（1）第3次佐倉市地域福祉計画に係る活動事例「その後」の調査結果について

【資料1】から【資料1-4】に基づいて、事務局から説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

事務局から、活動事例の「その後」の調査結果について、説明していただきました。

この調査結果は、現在進行しております、第3次計画のまとめ、また、今後の地域福祉活動に繋がる部分について、次期計画に盛り込むべき内容になってくると思います。

ただいまの説明に対して、皆さまのほうから、ご意見やご質問などをいただきたいと思っております。いかがでしょうか。資料のほうを読んで来られたと思っておりますので、お気付きの点とか、ご質問などありましたら、よろしくお願いたします。

【委員】

今期の委員会から参加させてもらっているが、13事例は地域ごとか、活動ごとに選択したのか、選択の理由は何か。こういう活動を地域でしたから、こういう風に地域福祉が向上したという例だと思いが、基本的な考え方として、教えていただければと思う。

【事務局】

基本的には、高齢者の関係、障害者の関係、児童の関係、あと、地域全般の関係といった枠組みの中から、代表的なものをピックアップさせていただいて、地域ごとというよりは、分野ごとという考え方です。

【会長】

時間もあるので、お一人ずつお聴きしたいと思う。お気付きの点とかありましたら、順にお願いいたします。

【委員】

資料1では、調査のポイントごとに整理をされているが、社会福祉法人の地域貢献というところが資料の中から少し分からなかった。どこにあるのか。

【事務局】

資料1-4で、事例1の3ページをご覧ください。■事例調査後の新たな動きで、ページの真ん中ぐらいに、「ねっこの会」さんが「ねっこ食堂」を立ち上げる際に、社会福祉法人愛光さんが協力をしたという部分があります。また、佐倉地域包括支援センターさんの事例3の10ページで、社会福祉法人生活クラブさんが場所の提供をしているというものがあり、現在、社会福祉法人には地域における公益的な取組が求められていることもあり、ポイントの1つとして挙げさせてもらった。

【委員】

調査対象のとまとの会さんが3月で解散された。とまとの会さんはどういう活動をされていたのか、なぜ解散になっていったのか。他の団体でも、解散とか、開店休業になっている状況とかが結構見えている。そのあたりが分かれば、ありがたいなと思う。

【事務局】

調査を依頼する前の段階で、社協の関係のある部署に解散ということをお聴きして、直接団体のほうには市のほうから確認しなかったが、代表の方が体調を崩されたということもあり、団体としての活動が難しくなったということだった。その中で、社協さんからお聴きした話ですと、地区社協さんで引き継ぐという話も出たみたいだが、

なかなかやる人がいなく、引き継がれていないとのこと。また、利用していた方で、困っている人はいないというのは伺った。代表の方がかなり引っ張ってらっしゃるのが大きかったので、その方の影響が大きかったようです。

【会長】

代表の方が引っ張っているところが多い。後継者を作ることは、どの団体においても、今後必要かなというのを感じる。

【委員】

とまとの会は知らないわけではない。頑張ってもらっちゃった。せつかく、一翼を担えるような会が、刃こぼれみたいになくなっていくのは辛いと思う。

【会長】

どの団体もそうだが、若い方を入れて、世代交代をしていかないということがあると思う。

【委員】

2～3ある。ちょっとした細かいことだが、資料1の1ページ目、調査対象の(2)中間報告の⑤が志津地区社会福祉協議会となっているが、他の資料と名称を一緒にしたほうがいいのか。資料1-2が。志津ふれ愛センター・しづっ子クラブとなっている。

委員も話していたが、団体を切り盛り、継続するのはとても大変なこと。だから、活動がなぜできなくなったのかというのは、すごく他のやろうとしている活動団体についても、大事なことかなと思う。つまり、後継者。これがないと続けられない。これは気付きだと思うので、そういうものを暗に示してもいいのかなと思った。これは悲しいことではなくて、活動を続けるのはなかなか大変なのだということを啓発する意味では、いいことかなと思っている。

先ほども質問があったと思うが、この調査、第3次計画の目次にあるが、「であい」、「ふれあい」、「つきあい」の中の、新たな地域の活性化という中で、どんなことが具体的にあるのだろうという目的で、調査をされたのだと思っているが、そうではないのか。なぜこの調査を始めたのかという動機づけというか、目的というのが少しぼやっとしているなど。もっとインパクトが強いような、何でこういう調査をしなければならないか、佐倉の中にたくさんある事例を紹介しようではないか、というような積極的なイメージが欲しい。その1つのインパクトとして、第3次計画の中で、「であい」、「ふれあい」、「つきあい」をスローガンで謳っているのだから、これに引っ掛けてやると、いいのかなと思っている。

資料1-2の4ページ目、①ねっこの会の中の、「準要保護」という言葉が突然出てくる。これは基本的に就学援助制度の中の、市町村教育委員会が生活保護法第6条

第2項に規定する要保護者に準ずる程度に困窮していると認める者ということだと思
うが、聞きなれない言葉なので、何か注釈があったら嬉しいなと思う。

それから、資料1-3の8ページ目、■課題と今後の展開、■課題と展望 3~4
年前(当時)と■課題と今後の展開(平成30年現在)、苦勞されたと思うが、何か
うまく整理できないか。スタート時、当時、現在ということだと思いが、展望と展開
というのが少し紛らわしくなっていると思うので、時系列で整理すればいいかなと思
う。

もう1つ、資料1-4の13ページ、15ページの■活動内容のところで、見え消
しになっている部分がある。これは見え消しにしている意味があるのか。

【事務局】

今回の調査は、調査結果をいただいて、当初の調査結果に反映させていただいてい
る。最後の見え消しの部分は、今回の調査で変化が見られる部分に関しては、見え消
しにさせていただいている。これが今回の結果だけになってしまうと、当初の結果が
分からなくなってしまう。見え方としてはあるかもしれないが、増減などの変化が見
える形にしたほうが分かりやすいかなということが、理由になります。

【委員】

これだと感覚的に、誤植だと思ってしまう。

【事務局】

今後、資料を調査に協力していただいた団体に送付及び公表をするにあたって、検
討させていただきたいと思う。

また、資料1-3の8ページ、確かに、■課題と今後の展開の部分が当初の調査の
内容で、今回、追加で、現在から見ての3~4年前のものと現在のものということ
で回答していただいたが、こちらも、同じような項目が並んでいる部分があるので、も
う一度検討させてもらいたい。

資料1の志津地区社会福祉協議会の部分も、名称を統一することを検討したい。

【委員】

資料1を事務局でまとめられているが、「2. 調査のまとめ」に他の資料との関連
性があったら嬉しいなと思う。例えば、一番分かりやすいのが、2ページ目、(3)
負担にならない・楽しむ・得意分野の中で、「支える側」という点からすると、学習
支援・子ども食堂では…は、というものがあるが、これは資料1-4、中間報告掲載
事例の【事例5】などになる。せっかく横断的にまとめていただいているので、具体
的にどの事例かというのを、クロスではないが、繋がるかなと思っている。結び付き
までやられたら、こういう活動がそういう効果を発揮しているのだよというのが、見
えると思う。

【会長】

ありがとうございました。これについては、今後、検討していくということでいいか。

【事務局】

例えば、この事例がこれに当たるというのを、他の資料とうまくリンクさせてということで、他のいただいた意見と合わせて、検討させていただく。

【委員】

見やすいのは表にしたほうがいいが、そういう関連付けをされていったほうが、見るほうはまとめるときに、便利。縦串ではなく、横串ということで効果があると思う。

【委員】

個人的な話だが、祖母の介護をずっとやっていて、祖母の介護の繋がりで、地域福祉に関わっていたことが多かった。それに合わせて、子どもが発達障害で、問題がいろいろあるので、そこから繋がっていった仲間が、佐倉市手をつなぐ育成会。そういう活動をしていた。

昨年、祖母の介護を卒業したので、高齢者のほうの、地域的な繋がりや人脈というのが、祖母1人の介護が終わるとパタッと切れてしまった。個人的な話なので少し違うが、いろいろな団体が続かないという問題を抱えているが、個人的に抱えているのだなというのをすごく感じた。

祖母の介護が終わったので、仕事をフルタイムでするようになって、地域に出ることがなかなか難しくなった。今まで、育成会の活動にかなり頻繁に顔を出したり、今回の調査対象であるちゃれんじどフィットネスクラブにも参加し、運営の方も関わっていたが、そちらもなかなかできなくなってしまって、そこが難しさだなと。女性の社会進出ということで、女性が働くという方に社会が流れている気がするが、福祉や地域で何か活動するにはちょっと難しい環境になってきている。個人的にもそうですし、育成会の仲間も、例えば若い世代。おしゃべり会をしているが、なかなか来ない人がいて、自分にプラスになることはやりたいのだけど、自分から運営するほうはやりたくないという感じがすごくあって、その辺をどういう風に克服したらいいのかなというのをいつも感じている。

様々な団体の、課題や今後の展開など、混ざってくるところがあると思う。難しいと思うが、こういった団体のメンバーが、こういう風に集まって、うちはこうやっているよというような機会があったら勉強になるなと思った。

調査自体はアンケートだと思うが、育成会のちゃれんじどフィットネスには、市に本当に直接参加していただいて、関わっていただいているので、実際に見ていただいているが、他の団体も、市は行っているのか、気になった。

【事務局】

今回の調査につきましては、一度、当初の調査の時に、全てヒアリング調査をさせていただいているので、事例数が多いこともあり、書面などでやりとりさせていただいた。各団体さん一回はヒアリングということで、活動を見させていただいたうえで、直接お話を伺っている。

【委員】

この資料が送付されて、よく読ませていただいて、これに携わった方たちの大変真摯な姿勢とご努力が見えまして、それに対してはまず敬意を表したいと思っている。ただ、私は、この委員会が、当初、いかに活動に対する参加を促進するかというところに目的を置いていたはずで、それに対して、これがどの程度、どのようなかたちで、影響するのかということを中心に考えている。

その点で言うと、実はこれだけの深い内容のことを、一般の市民や関係者の中に、どう浸透していくのだろうかというような気がする。例えば、広報紙に、中間報告の事例を5回連載されている。その中には、笑いヨガ・ミュージックであったり、志津ふれ愛センターなどが小さなコラムで出ておまして、簡単な説明で、この資料で出ているような、具体的内容は分からない。それに参加したいと思う人たちの心理を考えると、その活動に対してよく理解して、関心を抱く、興味を深く持って初めて参加に結び付くのだろうと思う。そこまで果たして、あの小さなコラムの中で、出てくるのだろうか。一番象徴的なのが、問い合わせ先に社会福祉課の電話番号が書いてある。今日お聞きしたいのは、記事に対する電話は何本あったか。どのくらいの問い合わせがあったか。

もう一つ、市のホームページを見ていて、チャンネルさくらの中で、ユーカリハローキッズというのが紹介されていた。これは動画で見ることができ、ユーカリの児童の保育の送迎。ボランティアの方が車を出して送迎をする。利用者の方の反応、ボランティアをしている方たちの気持ち、感想などもあり、非常に分かりやすく、感心した。

実は、ねっこの会は直接見学をさせていただいたが、この活動は実に価値があるという風に思った。そこに参加する人たちの必要性、また、社会的必要性とそれを行っている人たちの熱心な活動、しかも毎週やっている。そうすると、1つの疑問として、こういう活動というのは、地域的にどのくらいあるのだろうかという疑問が湧いた。

配食サービスのとまとの会も大変立派な会だったと思うが、配食サービスは他のところでもやっているところがある。他の地区の人が、ねっこの会の根郷まで行って参加したいとかいう人はいないわけで、その地区に対する関心も奥から湧いてくる。これも注釈になるかも知れないが、ねっこの会のような活動が他のところでもやっていたら、こういう地区でも行われているというような注釈をつけるといいのかなと思う。

いろいろこういう広がりがある、口コミで広がりがある、活動が広がっているという表現があるが、全般的には私は、そういう活動に対する、絶対数は増えていないと思っている。そこを増やすためには、いかに情報の発信というか、もう少しご努力いただいてもいいのではないかと、その部分を考えてもいいのではないかと気がする。それに

は予算のかかることだから、ここに予算が組まれていないということに関しては、私は大変不満を持っていて、予算を獲得できるような計画なり、特に結び付けようなかたちだと、大変ありがたいのではないかなと考えている。

【事務局】

1点目、問い合わせについては、この6月から連載をさせていただいているが、広報を見ていただいて、社会福祉課に問い合わせはありません。もう1団体掲載が残っているが、問い合わせはないというのが現状です。

他の地区でも、ということは、次期計画の骨子案でも説明させていただくが、次回、事例を計画書に載せる場合に関しては、現計画のように、テーマごとに、やってみましょうということにもう少しプラスして、そういう活動であれば、他の地区でもありますとか、メニュー、方法までできるように検討させていただければと思っている。

【事務局】

今、委員からご指摘があったが、予算がなくてもできるようなホームページなど、そういうものは独自に作ることができるので、活動紹介など、もう少しPRできるように考えてみたいと思う。

【委員】

できれば予算はあったほうがいい。予算があると、予算に対する、費用対効果のかたちを考えていける。予算がないと、自分たちの中で努力してということで、どうしても限界がある。それは地方創生であるとか、地域おこしであるとか、全部関連していて、地域福祉計画はとても重要な問題で、それに対して佐倉市が全国に先駆けて、また、旗手を明確にするというのは、大切なことというより、面白いことではないかなと思うし、人が集まってくると思う。お金についても、市の予算でやるのか、また、企業も社会貢献でお金を出しているの、お金を預かる方法を考えていくと、別な角度が見えてくるかもしれないというように思う。

【事務局】

学習支援は、市内で6団体、8カ所、NPO法人を含めて、行っている実態がある。

【会長】

今、6団体、8カ所とありましたが、年に3回ぐらい、その団体が懇談会、交流会をしまして、やはりやっている中での課題だとか、こんな風にやったらよかったとか、そういったことを情報交換している。それは本当にありがたい。いろいろな悩みが出てくる。子ども達の勉強に向かう姿勢や保護者のことなど。

【委員】

まず、資料をよくまとめていただいて、事務局ご苦労さまでした。そもそも論だが、次期計画を作成するにあたって、今、少子高齢化の時代、高齢化も真っ只中で、よく言われるように、7年後には団塊の世代が全員75歳以上になる。右を向いても左を向いても、高齢者ばかりの時代になる。予算のパイが大きくなったかという、それはまず望めない。現状維持ということからすれば、佐倉市に限ったことではなく、全国的にも言えることだと思うが、何か考えなくてはいけない。

行政のできることと、地域のできることのありよう、特に行政のできることの限界、当然あると思う。特に、地域の支え合い、助け合いは、行政でもある程度のことはできるが、基本的には地域でお互いに支え合い、助け合いをしていくしかない。そういう流れがあって、いろいろな事例を出してもらった。この事例以外にも、地域によっては、団体によっては、遜色のない、素晴らしい団体もたくさんある。そういう団体はこれからも維持、継続してもらいたいし、他に波及するようにしてもらいたい。市としては、そういういいことをしている団体を、まだまだ地域によっては、こういうことをしているところは少ないわけなので、そういうところにも波及するような方向に持っていければいいのかなと思っている。

特に地域でいろいろやっていると、行政がお金を出してくれれば済む問題がたくさんある。それを言い始めたらきりが無い。自分たちで、ボランティアで、手弁当で、どこまでできるかということ、市民が、行政から求めるのではなくて、自分たちこそそういう自覚を持ってやっていく、そういう時代に入っている。次期計画の骨子案の中で、「支える側」と「支えられる側」とあり、「支える側」にはもちろん行政も入っているが、もっと地域に突っ込んだものは、地域で「支える側」「支えられる側」という仕組みを作っていく。現に作られつつある地域もある。そういうことを地域全体に広めていく役割が、次期地域福祉計画の骨子になっていけば、いいのかなと思う。

【委員】

全部社協にも言われているような気がして、思うところがある。自戒を込めて拝見した感想というか、思ったところは、委員がおっしゃっていたように、13事例があるが、おそらくは行政よりも社協のほうが近い存在のものがほとんどで、我々の方が、たくさん情報量がありまして、より身近な存在で活動されている方ばかりである。

ですから、市社協発、また、地区社協発で、情報発信をしている活動もたくさんある。改めて、委員の話を伺っていて、なぜ気付かなかったのだろうと思ったが、活動を告知するという、いわゆる情報発信の部分では、市の地域福祉計画とはいえ、市にお任せではいけなかったなど。我々、社協としても、市とタイアップして、情報を流すことに汗を流さないといけなかったなど伺っていた。今後ということになると思うが、次期計画にあたっては、特にこの広めていく、活動を知らしめていく、参加を促進して、活動を活発化・活性化させていくための情報を流すということでは、我々市と一緒にやっていかなければならないという風に思ったところである。

もう一点は、委員から出たお話だが、とまとの会さんについては、本当に私が若い頃
でき、ずっと関わっていて、素晴らしい団体でした。本当に残念でした。この団体の特徴
というのが、いわゆる、ある意味、カリスマ的な代表の方がいらして、やるぞと招集をか
けて、配食のメニューを作り、コースを作り、対象者を集め、というようなかたちで、そ
れに賛同した方がついていくという、いわゆるそういうような団体でした。

ボランティアセンターには、約110のボランティアグループがあるが、実はかなりな
割合で、こういう団体が多い。代表の方が、やっていきましょう、一緒にやろう、あるい
は、やるからついてこいというようなグループが非常に多くて、そういう人を中心にまと
まっている。ただ、そういう団体が多いということは、とまとの会のようなことも十分考
えられるということが言える。

そんな中で、資料1-4の事例6、音訳ボランティアをしている佐倉市こおろぎの会さ
ん。この会は、定期的に会の代表をローテーションして変えている。新しく入会した人を
必ず役員にしている。最初は役員にして、会長の下について、次の年、会長とか副会長を
する。そうすると、ベテランの会長、副会長は、役員に残って、下支えをする。そういう
会の運営のローテーションを自分たちで考えてしている。こういう会もいくつかある。だ
いたいカリスマ的な代表が引っ張っていくか、こういう風にうまくローテーションしてい
くかに分けられる。

我々社協としては、うまい組織運営をしている事例を知っているので、これからはスタ
ッフ不足とか、スタッフの高齢化対策と合わせて、団体の運営支援という部分もしっかり
していかなければならないなと考えている。この地域福祉計画も、先々では、活動が生ま
れる、参加者が増えるということと合わせて、活動を継続させるにはどうしたらいいか
というあたりも、盛り込んでいけると、いいのではないのかなと、自戒を込めて感じたこ
ろです。

【委員】

だいたい同じようなことだが、一番課題となっているのは、活動をまとめてもらって、
自分で分からないことも確認できたが、やはりとまとの会さんにもありますように、後継
者。後継者をどう見つけて継続していくかというためには、みなさんからも出ていますよ
うに、広報だと思う。せっかくここに13事例、他にもまだまだたくさんありまして、私
が知らないような団体ももちろんあり、まず広報をして、自分が参加していろいろあるが、
こういう効果がありましたよとか、地域がこういう風になってきたというのを、一般の
人というか、関わっていない人にも理解していただく、知っていただく、そこが大事な
だろうと思う。

私のところは事業者だが、基本的に地区社協の人はあまり頼んでこない。うちのほうの
地区社協では、結局、自分たちで何とかしてしまっている。逆に、こちらからアプローチ
するほうが多い。最終的には、行政も限界があるという話は分かっている、私どもも主体
業務がある中で、地域貢献をしていかなければいけないことは十分に認識しております
ので、どこまでどうやって関わっていくかということだろうと思う。先ほど予算の話もあり

ましたが、担当が担当レベルで、自分の思いでやっていくと、担当が変わったときには、内容も変わる。施設でも、施設長や理事長が変われば、方針が変わる。そういうことなのだろうと思う。委員から、社会福祉法人の地域貢献という話もあったが、佐倉市には、従業員が400人、1,000人いる法人もあり、そういうところはお金もあるので、単独で、人員もいるから、できる。何でもできるわけではないが、地域の要望に何割かは応えられる。

私のところのように、100人足らずの職員で、収入も1年間で約5億円のようなところは、役割分担をして、社会福祉法人間の連携をしていく。場所はA法人が出すなど、先ほどの学習支援の役割分担であったような考え方をしていくと、かなり進むと思う。全国的にはそのようにやっている県もあり、どこがコーディネートしていくかということが重要。佐倉市はいろいろ団体もありまして、社会福祉法人の理事長の会もありますし（佐倉市社会福祉法人の未来を作る協議会（未来協））、施設長の会もある（佐倉市社会福祉施設協議会）。

先ほど、学習支援で、いろいろな交流をしているという話もあった。いろいろなところで、いろいろなことをやっているの、そこをどこが主体となってコーディネートしていくことができるかということができてくると、すごく急速に、もっと進むのではないかなという感じはする。ここ何年か見ていると、国がいろいろ打ち出しているが、すごく変わってきている。例えば、高齢者のほうでいうと、地域ケア会議、市のほうの依頼でやっていて、ここ1年ぐらい私も出ているが、出てくる人は関係者が多い。それでもお金がないからできないという意見があったが、今はだいぶ変わってきている。ほとんどの人が、自分たちでこれをやってみよう、試しにやってみようという考え方に変わってきている。ご理解いただけない人もいるが、相対的にはすごく変わってきている。それをどうアピールしていくか、どう広報していくかによって、さらに良くなるし、先ほど言っているようなコーディネートができると、もっと良くなるのではないかと感じているので、どこまでそれを次期計画に入れていいのかは、みなさんでご検討いただければと思う。

【会長】

ありがとうございます。みなさんからご意見をいただきまして、まずは事務局のほうで、きちっとしたかたちでこれだけまとめていただいたので、今日みなさんからこのような意見が出たのだと思います。みなさんから出た意見を踏まえつつ、次期計画へとよろしく願いいたします。ありがとうございます。

【委員】

誤解があったようなので、補足させていただきたいが、予算がないのではないかというのは、予算がないから何もできないのではということをおっしゃっているのではなくて、予算をかけるだけのプランを持てば、お金は集まるということで私は現役時代やってきた。競合他社に勝つためには、競合他社に勝つだけのプランがなければお金は集まらない。そんなことをずっと経験してきたので、いいプランといい人が集まったら、必ずお金は集まる。それ

は市の財政だからということだけではなくて、いろいろ集める方法はあるのではないかと
いうことまで想像している。

【会長】

貴重なご意見ありがとうございました。時間の方も来ましたので、「その後」の調査結果
についてのご意見はここで終了させていただいて、続きまして、議事（２）のほう、第４次
佐倉市地域福祉計画の骨子案について、事務局のほうから説明をお願いいたします。

（２）第４次佐倉市地域福祉計画の骨子案について

【資料２】に基づいて、事務局から説明を行った。

○意見、質疑等

【会長】

ありがとうございました。ただいま、事務局のほうから、次期計画の骨子案について、説
明をいただきました。今年の３月にまとめました、中間報告において、「次期計画において
も、法改正の内容を検討しつつ、さらなる啓発、住民参加への働きかけを進める方向性で計
画を策定する必要があると考える」としております。

ただいま、説明をいただきましたけれども、次期計画の骨子案に関するご意見、ご質問な
どがありましたら、みなさまからよろしくお願いいたします。いかがでしょうか。

【委員】

●計画策定の背景と趣旨の中の、（４）地域福祉推進の国・自治体の公的責任の明確化と
いうのはどういう内容か。先ほど、委員が言ったように、自助・共助を自分たちで頑張って
みようよということと、そこに公的責任が入ってくる関係みたいなものが、ちょっとよく掴
めなくなってしまったなど。やはり自助・共助は、自分たちで頑張る領域。そこに急に公助
が入ってくると、自助・公助、何となく公助が入っていってしまう。

先ほど、委員が言っていた、地域ケア会議で、これは役所がやるべきではないかという話
になってきてしまって、地域の仕事がどんどんなくなってしまふ、この辺の整理をどうつけ
るのかなというのが１つある。地域の活動、自助・共助は、住民の自治活動なので、そこは
大事にしたいなど。しかし、よく言われるのは、議会もそうだと思うが、役所の仕事を丸投
げするのかなとか、公助ありきの話になってしまう。そこをどう明確に示すのかなというこ
ろが気になっていたのです。ちょっとお聴きしたい。

【事務局】

通知の内容を読み上げさせていただくことになるが、前段で、地域住民の方の、特に留意
すべき点を法は規定しているが、こちらは法第６条第２項で、「地域住民等が地域生活課題
を把握し、支援関係機関との連携等によりその解決を図ることを促進する施策その他地域福

社の推進のために必要な各般の措置を講ずるよう努めなければならない」とする国及び地方公共団体の責務を定めたものとなります。他にも、市町村の責務として、包括的な支援体制を整備していくことが努力義務として定められていて、これらによって、地域福祉を推進する上での公的責任を明確にし、地域の力と公的な支援体制とがあいまって、地域生活課題を解決していくための体制整備を行っていく必要が市町村にあるということで、定めているものになります。

【委員】

地域で困っている人や手助けが必要な人を発見したら、何らかのかたちで役所に繋ぐなり、公的サービスに繋ぐという機能を作ってあげたほうがいいよということですか。

【事務局】

地域包括ケアシステム自体は、自助・共助ということを前提にしています。また、生活困窮の中では、財政的な裏付けを国、県や市が、財源として手当てをするという仕組みになっています。そこで、おそらく、ここの公的責任というのは、体制自体、その仕組みを公的に作るというよりも、きちっと地域で自助・共助・公助などをベースにしたものを、自治体が下支えをするというような意味合いではなかろうかと思います。

【委員】

行政のできることと地域のできること、行政に限界があることは委員が指摘した。地域福祉の国、自治体の公的責任の明確化。一時期、まだあまり地域でボランティア活動が盛んではないころは、何でもないことでも、これは市にやらせると、市のやることだよと、また、ちょっとしたことでも市がだらしなないという話になってしまう。

今はそんなことはない。財政上の問題も言ったが、地域の支え合い、助け合いは、究極は地域。隣近所の助け合い。そこに重点を置いて、市がそういう環境を作るためには、行政はいろいろな事例の報告があったが、こういう事例に基づいて、こうすればこうなる。こうして欲しい。そういう方向で進めるしかないと思う。全て行政が地域の支え合い、助け合いに関わっていたら、地域はつぶれてしまう。行政のできることには限界がある。これを住民も分かる必要があると私は思う。

【委員】

さっきちょっと社会福祉法人の話振らせてもらったが、社会福祉法人も住民の自治活動を支える、大事な社会資源だと思いますし、委員が言っていたように、社会福祉協議会がもっとやることがあったなど、住民の自治活動を支えるための機関はあるにはあるだろうと思う。もしかすると、企業もそうかもしれないし、住民と一緒にあって、いろいろなことができる、様々な機関がそれぞれにあるのだろうと思うので、そこを動員していくという意味で、市がどういう風に機能するのかなというところがある。また、団体の交流をどのようにするのかとかといったことはあるのかもしれないと思うが、そのところをうまく切り分けし

ながらいかないと、住民の自治活動そのものが取って変わってしまうようなことになってしまふと、それは恐ろしいなと思ったので、聴かせてもらった。

【委員】

社会福祉協議会のありようは、この会議で議論するものではないが、市の社協と地区社協を含めて、足りない面が結構ある。情報量は、確かに社協は持っている。けれども、具体的に地域に密着すべき地区社協が、本当に、市が求めている、市の社協が求めている活動になっているか、疑問符が出る部分がまだまだある。そういう点を、機会があれば、議論をすべきだと思う。

【委員】

委員がおっしゃるとおりだと思ひまして、これからは、住民自治や自助というのはある程度基本になってくると思うし、でないといけないと思う。実際、ボランティア活動も、地区社協も、いろいろなかたちで、いわゆる自助というかたちで、問題を解決している。

ただ、そんな中で、地域の中ではどうしても地域の住民だけでは支えられない問題というもの出てくる。困難な案件であったり、あるいは、いろんな制度が必要な、複合的な課題を抱えた案件であったり、そういうときに、地域住民が、どうしたらいいのだろうと立ち止まってしまう、あるいは、触れられない場合が今はまだあると思う。そのときに、住民が発見したケース、案件を、吸い上げてくるシステムというのがどうしても必要になってくるのではないか。そこは、全部行政で作れとは言わないが、そういうシステムも、住民の力を借りながら、行政の下支えで作っていくというの、包括的な支援体制の言っているところだと思う。なので、住民で支え合っていく、お互い様の地域づくり、地域循環というのはその通りだと思う。それだけでは賄えない部分をどうするか、その仕組みは、次の地域福祉計画では、考えるテーマの1つではないのかなと思っている。

【委員】

地域、地域福祉ということで我々含めて、各団体さんも努力されている。地域福祉で私たちが見るのは、その地域をどうしたらよくできるのか、住みやすくできるのかというところで議論をしているのだが、佐倉市が、市として、こういう地域福祉を進めていきたいというビジョン、こうあるべきというところが、本当に具体的に示されているのだろうかと思う。

だから、具体的に示される部分があれば、その地域をその方向に向かわせるためにはどうしたらいいのか。逆に、これは市だけではない。国や県もそうだが、福祉福祉と言いがちで、いろいろな政策は、発表はされたりしているのだが、地域によって、必要とされるもの、備えなければならないものが、地域によってバラバラであるのだけれども、一般市民の方も地域福祉に参加するときに、佐倉はこうなるよ、こうしていこうよというところが、本当に見えているのかなと感じるところが大きい。

極端な話、佐倉は来年までこういうことについては、先行して作ります、全国に先駆けてこれをやりましょうよというようなものって、地域ごとに、本当は必要なのではないのかな

と。少なくとも、次期計画の骨子案にもある、地域の未来像、佐倉市の取り組みというこの2つの部分というのは、それがはっきり打ち出せるか、打ち出せないかによって、かなり進捗状況も変わるのだろうなと感じているので、このことをみなさんの中に残していただければありがたいなという風に思う。

【委員】

こんな地域だよ、これを目指すのだよというところが本当に必要なのか、というのは、私は思っていて、それぞれ、地域のカラーがあり、これがうちの地域だ、だけど、共通して言えるのは、みんながちゃんと交流して、みんなが支え合って生きている、これがたぶんベースになる。そのタイトルが、地域の「であい」、「ふれあい」、「つきあい」で、ここがたぶん目指す姿で、人の交流がちゃんとされるのだよということを示しているのが、第3次計画。次期計画ではそれをどういうかたちで、みんなに理解してもらおうというところが、やっぱり必要なのかなという気がしている。和田・弥富と、志津では、たぶん描く地域の姿は全然違うと思う。

【委員】

言っていることはよく分かるが、全体として佐倉をこうしたいという、ここが欲しいという話。個別に全部画一的にこうあるべきだなんていうことは考えていないし、それはやり方を間違えていると思っているので、佐倉としてこうであって欲しい、佐倉市民はこういう目標に向かって努力しませんかというものが、なかなかこう個別に、事業所だとか、各団体にも本当に浸透しているのかなということも思っている。

【委員】

委員の言われていることもよく分かる。私は常々、この数年福祉部を見ていて、また、長年民生委員をするとともに、自治会の方もずっと関わっていたので、様々な角度から見ている、福祉部の1つ1つ、例えば、高齢者福祉課、障害福祉課、社会福祉課をいろいろ見ていると、私はすごくよくやっていると思う。見ていて、他の市など、全部を見たわけではないが、いくつか見てみても、佐倉市は遜色ない。むしろ今日この会議やっている内容も踏まえて、いわゆる何か広報不足、宣伝不足、それが言える。

地域包括支援センターのように、どこの地域でもすごく評判がいい、本当に、高齢者や障害を持った人も相談に行くようなケースもあるようだが、これは高齢者福祉課の仕事。当たり前と言え、当たり前だが、佐倉市はそういういいことをしているのだけれども、一般的な住民から見た場合、こういうことをしているという広報不足、これは佐倉市全体に言える。そういうことで、そういう面にも、せっかくこういう議論をしてやっているのだから、心がけていただきたいと思う。

【委員】

先ほどの公的責任の明確化と地域の解決できない問題にぶつかったときの吸い上げるシ

システムということに関して、地域で自助・共助というのは基本になるのははっきりしているが、逆に、行政がやるべき部分を地域や個人に丸投げしてしまうという部分もあるのではないかと危惧が一つある。国は、地域へ地域へ、地域は素晴らしいみたいなのがあり、言っていることはいいが、丸投げではないのかという印象を受けることがあるので、漏れてしまう人いないようにするために、問題を吸い上げるシステムが必要だと思う。

障害者に関して言えば、以前は措置だった。この人はこういう障害を持っているからこうしなさいというのが与えられる感じだったが、それから契約に変わった。ということは、情報がある人はどんどんいいものを得ていくが、情報からシャットアウトされた、情報にたどり着けない人たちにサービスが届かないことが出て来てしまったので、こちらも先ほどの広報不足、宣伝不足、吸い上げるシステムではないが、個人に任せっぱなしでは、漏れる人がいる。支える側と支えられる側の循環ということに関しても、支えられる側が声を上げづらい状況というのは、そのままにしていけないというのはすごく感じられる。

【委員】

今、委員が言われた通りだと思う。いわゆる行政ができること、地域のできることを、これは地域のできることに丸投げなんていう発想、そういうイメージを持ったらだめ。福祉元年と言われた平成12年に、社会福祉法や民生委員法など、いろいろな福祉関係の法律が変わった。それをきっかけに、変わるべきだったと思うところはいっぱいある。社会福祉協議会もそう。今そうずっと来ていて、いろいろな節目で、反省しながら変えてきているのだけど、地域から見て、丸投げということではなく、地域にもっと細かい目を向けて、声を上げづらい人にも、行政が手を差し伸べられるような、そういう仕組みは作っていかねばならないと思う。

【委員】

今の話は2つあるのだろうと思う。地域で埋もれないようにするために、地域力を上げてよ、住民がアンテナを張って欲しい。掴んだ情報は、確実に、公助が必要な人は公助へ、ちゃんと救いましょうということがないと、地域福祉は意味がないだろうと思う。

もう1つは、障害は障害で、障害者のための施策をどうするかという計画を作っているし、高齢者は高齢者で作っているし、そこは公助計画なのだろうと思う。なので、公助は公助の分野でしっかりとやって、そちらの計画をしっかりとやって、地域福祉計画は地域で1人も見逃さない、地域福祉の体制を作りましょうというのが困っている人たちに対するメッセージなのだろうと思う。そこだけ一回、どこかで、ちゃんと住民に分かるようにしないとけない。

【会長】

ありがとうございます。その他、この骨子案について、ご意見を伺ってと思いますので。よろしいでしょうか。そうしましたら、時間のほうも来ましたので、骨子案については今みなさんからいただいたご意見を踏まえて、準備のほうをよろしく願います。

それでは、みなさまから貴重なご意見をいただき、本当にありがとうございます。今後とも、みなさまのご理解、ご協力をいただきながら、来年度の「第4次佐倉市地域福祉計画」策定まで、さらに議論を進めてまいりたいと思いますので、次回は2月ということですが、よろしくお願ひしたいと思ひます。

3. 閉 会